様式第十五号の二（第十条の十八関係）　　平成２８年　３月　４日　　２７環資産更第１１３１号
許可番号　第１３－７２－００５９４５号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住　所　　東京都板橋区三園二丁目１２番２号

氏　名　　株式会社太陽油化
代表取締役　石田　太平

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条の４第６項　の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事　舛添　要一

許可の年月日　　平成２７年１２月２４日

許可の有効年月日　　平成３４年１２月２３日

１　事業の範囲
（１）業の区分：中間処理
（２）中間処理の方法と処分する特別管理産業廃棄物の種類
油水分離　：　廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）　（以上１種類）

NO COPY
再複写無効

２　事業の用に供する施設
板橋区三園二丁目１２番２号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
油水分離	廃油	7.2[illegible]/日	[illegible]	[illegible]年8月	-------	----------

３　許可の条件
（１）作業時間は、原則として８時から１７時までとする。
（２）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
（３）中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

４　許可の更新・変更の状況
平成　５年１２月２４日　新規許可
平成２７年１２月２４日　更新許可　第４回

５　規則第１０条の１６第２項の規定による許可証の提出の有無　　無

（以下余白）

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

東京都